令和７年３月１９日

資料３

環境産業労働常任委員会所管事務調査活動記録

**１　調査テーマ**

労働力不足について

**２　調査経過**

**(1) 令和６年８月８日　委員協議会**

大阪における労働力不足の現状と解消に向けた取組みについて、商工労働部から

説明聴取

　　（概要）

　　　・府の労働力不足の現状は、生産年齢人口の減少ペースが速く、減少分を補うこ

とは困難な状況である。

・女性、高齢者等の働きたいのに求職活動をしていない人に対して、積極的な就

職活動に繋がる支援の他、就業希望者に対し、経験や能力に応じた企業とのマ

ッチングやニーズに応じた資格取得等の支援が重要である。

・採用や定着に向けた働きやすい職場づくりやリスキリングの促進、生産性向上

のための人材育成、外国人材の活用等の取組みが必要であり、企業の取組みを

後押しすることが重要である。

　　　・府の主な取組状況として、労働力不足は、成長を目指す企業の成長阻害要因と

なるうることから、企業経営上の重要な課題であり、「多様な人材の活躍」、「人

材育成」、「職場環境等の改善」を柱に府内企業とともに取組みを推進すること

と合わせて、働きたいと思っている多様な方の就業を支援するとともに、成長

を図る府内企業の「稼ぐ力」の向上を支援している。

　**(2) 令和６年１１月２１日　委員会**

有識者２名に参考人として出席を求め、意見聴取及び質疑を実施

　　　① 日本労働組合総連合会大阪府連合会副事務局長　澤谷 誓之参考人

　　　　 労働力不足に関することについて、意見聴取及び質疑を実施

　　　　（概要）

　　　　　・全国の労働力の現状について、令和５年の求人倍率は、コロナ感染前の水

準にまでは回復していないが、高水準には推移している。なお、大阪府内

の全国の状況とほぼ同様の傾向である。

　　　　　・中小企業に人手不足感がより強い傾向が出ている。

　　　　　・人手不足の中、働く意欲、能力はあるが働いていない方が相当数おり、特

に女性が多く、この方をいかに労働市場の参加に結び付けるかが重要であ

る。

　　　　　・今後、高齢化による人手不足の深刻化の可能性があるとともに、女性の就

業促進が必要である。

　　　　　・女性の就業促進については、女性の労働力が低く、正規職員よりも非

正規職員の方が多いこと。働きたい女性が希望どおり働ける支援制度の環

境整備や育児・介護の負担への支援制度の利用が困難な環境によりキャリ

アの中断に繋がっていることが課題である。

　　　② 大阪商工会議所総務企画部部長兼企画広報室長　中村 裕子参考人

　　　　 労働力不足に関すること（中小企業の実態を踏まえ労働力不足をどう乗り越え

るか）について、意見聴取及び質疑を実施

　　　　（概要）

　　　　　・労働力不足は、中小企業の足元の最大の課題であり、中小企業が歪みやし

わ寄せを受けている状況であり、個社の努力の範囲を超え、地域経済の供

給制約を招く事態となっている。

　　　　　・労働力不足は、中長期的な課題であり、どう対応していくか明確な方針転

換が必要である。

　　　　　・対応策としては、次のとおり。

ア　省力化、省人化への投資：経営戦略としてどう取り組むかの視点で、

ハンズオン支援が必要。

イ　外国人材の活躍：信頼のネットワークで採用支援。

ウ　能力向上・多様な働き方の支援：社員の健康を守る職場環境整備。